

日本果実工業(株) 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：妊娠・出産後も女性が働き続けやすい職場づくりを行う

＜対策＞

- 令和3年4月～ 社内意見による要望、法改正等による検討
- 令和4年4月～ 要望、法改正等の検討事項を隨時実施
- 令和5年4月～ 社内規定等の新たな立案
- 令和6年4月～ 社内規定等の新たな立案の整備・制定

目標2：年次有休休暇の一人当たりの平均取得日数を現在より改善を行う

＜対策＞

- 令和3年4月～ 有給休暇取得状況をとりまとめる
- 令和3年4月～ 社内インフラにて有休取得促進等を行う